

事業報告書

第1 事業結果の概況と運営状況

社会福祉法人成木保育園は定員 60 名、11 時間開所及び延長保育を行う。

法人役員は運営及び新園舎建設について、数多く理事会を重ね、常に前進的な視野に立って保育事業経営の責にあたり事業の発展に努め、27 年度 28 年度の二カ年計画での新園舎増改築は順調に進行することができている。

保育人員は、年間通して定員割れの状況であったが、特に 0 歳児 1 歳児等の低年齢の入所が多く、運営は順調であったが、27 年 4 月スタートの子ども子育て支援法により、通知や対処が遅くなることが多くある年度であった。

保育は児童福祉法の趣旨にもとづいて、乳幼児の健全育成を目標として努力した。新保育指針においては、豊に伸びゆく心身の発展を助長するよう企画し、これを実施した。

保育園事業の中で、零歳児特別保育事業、出前保育、保育所体験、小中学生の育児体験なども行った。世代間交流事業として、地域内高齢者、老人ホーム交流等をおこない、送迎バスの運行は昨年に引き続き行い、保護者の送迎の負担の軽減を行った。

心を育む保育事業として、講師を依頼し体操教室、外人による英会話指導、音楽リズムでは初めてダンス教室を行い、古典芸能である南京玉すだれを鶴岡園長が指導し青梅市役所庁舎で一般市民にも発表した。食育指導を栄養士が、保健指導を看護師が年間通して計画的におこない、食育保育の一環で野菜を栽培し給食等で食べ、また保護者、職員への販売をして、青梅市社会福祉協議会に寄附をした。

職員については、資質向上を図るため、外部研修の機会を与え、また、1 月からは保育リーダーを幼児乳児と二人体制にして、職員間で保育等がスムーズに運べるようにした。